

地 独 甲 第 6 2 号
令和8年7月13日

次の通り、プロポーザルを行うので公告する。

地方独立行政法人公立甲賀病院
理事長 辻川 知之

記

公立甲賀病院白衣類貸借業務委託事業者選定プロポーザル実施要綱

1. 業務名

公立甲賀病院白衣類貸借業務委託

2. 趣旨

この要綱は、令和9年4月1日より実施する白衣類貸借業務委託における事業者選定に関し、必要な事項を定める。

3. 契約期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間とする。

4. 応募手続き（提出書類）等

本事業に参加しようとする事業者は、別添1「公立甲賀病院白衣類貸借業務委託に係る事業者選定条件」に基づき、プロポーザル参加資格確認申請書（別紙第1号・第3号・第4号・第5号様式、委託契約書の写し又は契約を証する書類・資料、営業所等調書）を以下の通り提出すること。尚、提出書類は原則A4サイズの用紙を使用すること。

（1）提出期限：令和8年7月31日（金）12時迄

（2）提出場所：〒528-0074

滋賀県甲賀市水口町松尾1256番地

公立甲賀病院 管財課 担当：中井・森嶋・中尾

（3）提出方法

① 持参の場合

土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く9時～17時（但し7月31日（金）は12時迄）とする。

② 郵送の場合

速達の簡易書留郵便で令和8年7月31日(金)12時迄に必着する事。

(4) 提出書類に関する質問書の提出

① 提出期間：令和8年7月13日(月)から7月17日(金)12時迄

② 提出場所：公立甲賀病院 管財課

担当：中井・森嶋・中尾

③ 提出方法：質問書(別紙第2号様式)に質問を記入の上、公立甲賀病院管財課メールアドレスへ(使用ソフト：マイクロソフト社 Word (Windows 版 office2007 以降))提出すること。尚、質問書の原本は押印の上、令和8年7月17日(金)12時迄に提出すること。

※メールアドレス：kh28@kohka-hp.or.jp (受信専用)

(5) 提出書類に関する質問書の回答

公立甲賀病院のホームページ上で令和8年7月24日(金)に回答する。

5. 業務実績

事業者において業務実績を有する場合、関連業務実績表(200床以上)(別紙第3号様式)に記載すること。なお、実績内容は、本公告日から過去5年間に於いて1年以上の契約における200床以上の病院契約事例とし、実績の分かる資料(委託契約書の写し又は契約を証する書類)を提出すること。(最大6契約まで記入)

6. 資格認定結果通知

4.に定めた書類を期限内に提出した事業者に対し令和8年8月3日(月)に文書により本事業に関する資格認定結果通知を行う。また、認定通知を受けた事業者に対しては、本事業における別添2「公立甲賀病院白衣類貸借業務委託仕様書」及び別添5「病院平面図」を合わせて送付(郵送)する。

7. 現地見学について

本事業の参加資格があると認められた事業者に対し、現地見学を実施する。尚、現地見学時では質問は受け付けない。

開催日時：令和8年8月10日(月)1時間程度 ※時間は別途通知

集合場所：公立甲賀病院 玄関前(滋賀県甲賀市水口町松尾1256番地)

*車利用の場合は、南側駐車場(一般来院者用)を利用のこと。

*参加希望者は、8月6日(木)17時迄に担当へ申し出ること。

担当：中井・森嶋・中尾

8. 質問、回答の実施

本事業の参加資格があると認められた事業者に対し、本事業に関する質問、回答を次の要領で実施する。

(1) 質問書の提出

① 提出期限：令和8年8月14日（金）12時迄

② 提出場所：公立甲賀病院 管財課

担当：中井・森嶋・中尾

③ 提出方法：質問書（別紙第2号様式）に質問を記入のうえ、公立甲賀病院管財課メールアドレスへ（使用ソフト：マイクロソフト社 Word（Windows 版 office2007 以降））提出すること。尚、質問書の原本は押印の上、令和8年8月14日（金）12時迄に提出すること。

※メールアドレス：kh28@kohka-hp.or.jp（受信専用）

(2) 質問書の回答

公立甲賀病院のホームページ上で令和8年8月20日（木）に回答する。

9. 賃貸借物品及び貸与の予定組数について

白衣類の仕様及び貸与予定組数は、別添2「公立甲賀病院白衣類賃貸借業務委託仕様書」内の別添2-①のとおりであるが、類似したデザインかつ病院の定める条件による同等品以上のものであれば、代替品の提案を可とする。ただし、その場合は委託者へ連絡のうえ、令和8年8月21日（金）12時迄に提案する実物を提出し、委託者の承認を得なければならない。

10. 業務実施

本事業の参加資格があると認められた事業者は、業務実施に関する内容として、次に掲げる事項について検討した上で、資料作成を行うこと。

(1) 別添2「公立甲賀病院白衣類賃貸借業務委託仕様書」に記載された内容及び別添5「病院平面図」等を踏まえ、別添3(1)～(3)「提案書様式」、別添4「公立甲賀病院白衣類賃貸借業務委託事業者選定方法」に基づき提案書として提示すること。

(2) 別添2「公立甲賀病院白衣類賃貸借業務委託仕様書」等の内容を踏まえ、見積書（自由形式）を提案書とは別に提出すること。見積書は、各々の見積額の明細書を添付すること。また、見積書には別添2-①の人数を基に、年額と総額についても税別、税込共に明記しておくこと。

(3) 提案書および見積書等は、次により提出すること。提出形式は印刷文書及びCD-Rによること。(使用ソフト:マイクロソフト社 Word(Windows 版 office2007 以降))

① 提出期限：令和8年9月4日（金）12時迄

② 提出場所：〒528-0074

滋賀県甲賀市水口町松尾1256番地

公立甲賀病院 管財課

担当：中井・森嶋・中尾

- ② 提出部数：提案書 正本１部 複本１０部、見積書等、ＣＤ－Ｒ１枚
用紙は縦Ａ４サイズとする。

④ 提出方法

１） 持参の場合

土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く９時～１７時（但し９月４日（金）は１２時）迄とする。

２） 郵送の場合

速達の簡易書留郵便で令和８年９月４日（金）１２時迄に必着すること。

１１．プレゼンテーション

上記で提出された提案書等の内容について、一次審査を通過した上位３者程度の事業者に対しプレゼンテーションを実施する。

- （１）プレゼンテーション日程については、別添４「公立甲賀病院白衣類貸借業務委託事業者選定方法」を参照とし、場所・時間等の詳細については、一次審査を通過した３者程度の事業者のみに対して一次審査結果と同時に通知する。
- （２）プレゼンターは、本事業の管理責任者が行うこととし、その補助説明者を３名まで同席可能とする。

１２．留意事項

事業者は、以下の点に留意すること。

（１）事業者選定要綱の承諾

事業者は、４．に関する書類の提出をもって、本要綱の記載内容及び条件を承諾したものとみなす。

（２）費用負担

提出に関し必要な費用は、事業者の負担とする。

（３）提出書類の扱い

事業者の提出する書類の著作権は、事業主に帰属する。なお、公立甲賀病院が必要と認めるときは、事業者の承諾を得て提出書類の全部または一部を使用できるものとする。

（４）公立甲賀病院からの提示資料の取り扱い

公立甲賀病院からの提示資料がある場合、提出に係る検討以外の目的で使用することはできない。

（５）提出書類の変更禁止

提出書類の変更はできない。但し、誤字等の修正についてはこの限りでない。

(6) 使用言語等

提出に関して使用する言語は日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時を使用する。

(7) 結果の通知及び公表

審査結果については、各事業者には文書で通知するとともに、最優秀企画提案者は公立甲賀病院のホームページ上で公表する。

(8) 本事業への参加資格が認められなかった事業者に対する理由の説明

- ① 入札参加資格が認められなかった事業者は、その理由について、地方独立行政法人公立甲賀病院理事長に対して説明を求めることができる。
- ② ①の説明を求める場合には、その旨を記入した書面を令和8年8月4日（火）から8月10日（月）までの間に、管財課まで持参により提出するものとする。尚、郵送又は電送によるものは、受け付けない。
- ③ ②の説明を求めた事業者に対する回答は、令和8年8月14日（金）以降に書面により行う。

(9) プロポーザルの無効

プロポーザルを実施した結果、公立甲賀病院が予め定める最低基準を全ての事業者がクリアできなかった場合、プロポーザルは無効となることがある。

ー以上